

労働法制中央連絡会 NEWS

2025.4.21号

発行：労働法制中央連絡会

TEL：03-5842-5611

長時間労働なくせ 街頭宣伝

政府の狙い 訴えれば対話うまれる

4月17日夕刻、労働法制中央連絡会は東京・有楽町の駅前で労働基準法改悪反対、長時間労働の根絶、1日7時間労働をめざそうと街頭宣伝を実施しました。

弁士に立った JMITU の笠瀬書記長は、労基研（労働基準関係法制研究会）が公表した報告書に触れ、労基法の最低基準の適用除外・デロゲーションができるようになれば長時間労働が増える。働



く人はだれも望んでいない。7時間労働制の実現をと訴えました。自由法曹団の岸弁護士はフリーランスの偽装請負について批判し、労働者として労働法の適用をすべき、よりよい法整備をすべきと述べました。

また、全労働の森崎顧問は、時間外労働の上限規制（特別条項）である月100時間さえ守られていない。規制強化をすべきと長時間労働の根絶を求めました。全教の山元書記次長は学校現場での長時間労働を告発、国会で議論されている給特法では解決しない、教職員の増員を訴えました。

今回の宣伝行動では、時短署名も訴え、署名用紙をチラシのようにして配布しました。ペンを持って署名を訴えていると、チラシ（署名用紙）を見て足を止めた男性は「もう企業では残業はしていないのではないかと。残業はするとなつていっているのでは」と話しかけてこられ、「まだまだ日本は長時間労働だし、学校や医療の現場などでは人手不足で大変な状況だ」と話すも署名されました。また、「人間らしく生活できる環境を」と署名に記入した女性もいました。

短時間ではありましたが、署名を訴えると対話がうまれる宣伝となりました。

2025年
4月25日（金）
18:30～

政府・財界が求める 労基法「改正」とは何か ～労基研報告書から探る～

講師 緒方桂子 南山大学法学部法律学科教授

会場 完全オンライン（ZOOM）

URL: <https://x.gd/PfrPB>

ID: 81832231378 PASS: 421037

資料ダウンロードURL: <https://x.gd/13plt>

スケジュール
18:30 開会
18:35 講演
20:10 運動提起
20:20 閉会

2025年1月に労基研が公表した報告書は政府・財界が望んでいる労働者に容易に長時間労働させることができるような仕組みを作る必要性が記載されており、これを「法定基準の調整・代替」という言葉で偽っています。ここでいう「調整・代替」とは法規制の適用除外（デロゲーション）のことであり、これは厚労省の担当者も認めています。この仕組みは労基法を「改正」せず、労使コミュニケーションをとるだけで法基準以下で働かせることができるものであり、労基法を弱体化・解体するものです。現任はこの報告書を基に労政審で議論が進められています。学習会では報告書の狙いや危険性を学び、現場で働く労働者の要求を軸にした労基法解体を許さないたたかいを職場に広める契機にします。

主催 労働法制中央連絡会

連絡先 TEL 03-5842-5611（全労連） e-mail wage@zenroren.gr.jp

上記の学習会に参加される方は下記から入室を

ZOOM URL: <https://x.gd/PfrPB>

ID: 81832231378 パスコード: 421037

資料はここからダウンロード→ <https://x.gd/13plt>